

地域コミュニティの取組に関する調査（沼津市）

平成 27 年 8 月

○沼津市の概要

人口	201,524	人	(校区あたり 3,100 ～ 22,900 人)
世帯数	90,176	世帯	(校区あたり 1,400 ～ 10,000 世帯)
中学校区数	17	校区	
自治会等名称	自治会		
自治会等数	296		
自治会等加入率	84.47	%	
地域コミュニティ 活性化に向けた取 組の単位	概ね中学校区（市内 18 地区）		

○沼津市の取組

担当部局	・ 担当部局は企画部地域自治課。 ・ 自治会連合会の運営支援や、地域コミュニティの組織育成支援、地区センターの建設及び維持管理等を行っている。 ・ 地区担当を 8 名配置し、1 人 1 ～ 4 地区を担当し、各コミュニティとの連絡調整を図っている。
取組の単位	・ 市民の日常生活に必要な都市機能を備える地域の範囲として、概ね中学校区の 18 地区を単位としている。 ・ 沼津市の考えるコミュニティづくりとは、単数または複数の地区連合自治会（28 地区）を中心に形成された 18 地区に、それぞれの地域性に即した環境整備を推進していく過程で、市民自らによるコミュニティ活動に取り組んでいくこと。

○地区コミュニティ推進委員会

概要	・ 地区コミュニティ推進委員会は、地域住民の連帯意識と生活文化の向上を積極的に増進することを目的として、一定区域の住民により自主的に構成された組織。 ・ 沼津市では、昭和 50 年代から自治会活動が盛んに行われており、昭和 55 年に愛鷹地区コミュニティ推進協議会が、昭和 57 年には今沢コミュニティ推進委員会が発足するなど、コミュニティの歴史は古い。 ・ 昭和 58 年に発足した大岡コミュニティ推進委員会では、当初から、活動拠点施設を検討するにあたって住民と協議を重ね、公民館ではなく、様々な団体が集まれるような地区センターを建設したいという住民意思のもと建設された。愛鷹地区では社会教育に熱心に取り組んでいたため、公民館を活動拠点とするなど、各地区が独自に検討・協議し、住民発意のもと取組が進められてきた。 ・ 連合自治会は縦型の組織であるため、会長からの指示や連絡は下ろしやすい。しかし、地域で何か問題を解決するためには、専門的に対応できる人が必要となる。そこで、各地区に必要な専門部会がおのずと立ち上がっていった。
組織体制	・ 市からは組織体制のモデルは示しているが定義づけはしておらず、各地区で活動しやすい体制を検討し、状況に応じた専門部を設けている。 ・ 組織は、連合自治会長がコミュニティ推進委員会の会長を、連合自治会の副会長がコミュニティ推進委員会の役員を兼ねている。 ・ 各自治会から選出された役員のほか、地区社会福祉協議会、青少年を健やかに育てる会、シニアクラブ、PTAなどの地域組織や、各種市民団体（NPO等）も構成団体となり活動している。
拠点施設	・ 市内 18 地区に地区センターを整備する計画で、現在 17 地区に整備済み。 ・ 指定管理者制度により、地区コミュニティ推進委員会が管理・運営している。 （指定管理料 3,130 千円／館・年） ・ コミュニティが組織され、活動する場所が必要となったため拠点施設を建設したケースや、拠点施設を建設することでコミュニティ立ち上げの契機となったケースもある。

地域課題の把握等	・ コミュニティ推進委員会と連合自治会は密接な関係にあり、コミュニティ活動が住民意思に反していないか、地域のニーズや地域課題に合ったものかどうか、常に住民代表である各自治会長が活動に関わることで点検している。 ・ コミュニティの資金は連合自治会から提供されるため、地域住民による総会で事業報告や予算決算報告がなされている。
取組の工夫	・ コミュニティ自身が、住民に地域の話題や課題に関心を持ってもらうために、コミュニティ誌を発行するなど努力をしている。年3～4回発行している地区から、毎月発行している地区もある。 ・ コミュニティ推進委員会の役員には、ある程度継続性を持ってボランティアで専属的に当たっている人と、地域から輪番制等で選出される人がいる。地域から選出された人は、役員になることでコミュニティの活動を知ることができ、今後こういう活動をやりたいというような一つのきっかけになるため、専属的にボランティアでやりたい人だけを集めるのではなく、地区からも吸い上げをすることで、コミュニティ活動に新しい目線を入れるようにしている。また、地域から選出された人には、役員となったことをきっかけに、任期満了後もコミュニティ活動に積極的に参画してもらうよう働きかけを行っている。 ・ コミュニティには学校・PTAが入っているため、学校行事との日程調整を行うことで、小中学生が地域のイベント等に参加しやすい取組となっている。 ・ 近年は、各世代が満遍なく活動に参加できるような世代間交流型のイベント（3世代ふれあいスポーツや親子トークマラソン等）をコミュニティが取り入れており、人材育成や人材発掘にもつながっている。

○行政の支援

財政的支援	・ 沼津市コミュニティリーダー育成支援事業補助金 地域コミュニティ活動の中心となるコミュニティリーダーの育成を目的とした講座、研修等の受講に要する経費を補助する。 コミュニティに対して、1人あたり9,000円を補助。 ・ 地域活性化事業補助金 活気に満ちたまちづくりを推進するため、地域活性化事業に取り組むための経費の一部を補助する。 上限30万円、補助対象経費の2分の1を補助。
-------	---

- ・ 静岡県コミュニティづくり推進協議会主催の「コミュニティカレッジ」受講を推奨
コミュニティカレッジを卒業したらコミュニティの専門部会会員になる地区もある。
また、各地区で卒業生同士の交流会も実施され、他地区との連携をとる機会が生まれている。

○取組の効果

- ・ コミュニティが市民協働の新たなパートナーとなり、成人式や敬老の行事など、地区コミュニティが実施することで、地区が趣向を凝らして企画し、より地域に根付いたイベントとなっている。
- ・ 昭和 50 年代の立ち上げから 20～30 年近くが経過し、現在自治会長をされている世代が、今までに何らかの形でコミュニティに携わってきているので、コミュニティに対する理解が進んでいるところが、今まで取り組んできた効果と感じている。
- ・ コミュニティに携わる人の意識が高くなってくるため、自治会からの要望の内容がかわってきて、「市でできないことならコミュニティでやろう」と、地域で解決しようとするコミュニティも出てきている。

○今後の課題・展望

- ・ 行政としてコミュニティに期待する役割や、コミュニティ推進委員会がどのような団体であるかの位置づけを住民にもわかるよう明確化し、コミュニティを中心とした地域活動がより活発に展開できるよう、行政全体で地域コミュニティの育成に取り組む。
- ・ 市からの各種委嘱委員が、地域課題の解決やコミュニティの活性化に資するものであるのか、お互いにとって活きる制度になるよう検討が必要。